

聖語藏所収の沙門宗『因明正理門論注』について

師 茂樹

1. 問題の所在

因明学の再評価

東アジアにおける因明学は、法相宗を中心に長い歴史を持ち、特に日本においては南都仏教を中心に研究され、論義においても重要な位置を占めてきた。しかし、近代以降の日本における因明・仏教論理学研究は、明治期の雲英晃耀・大西祝・村上専精らによって一時的に隆盛を見たものの¹、その後インド・チベットの文献を用いた研究へと移行したことで、東アジアの因明はそれらと比較して、不完全なもの、誤解に基づくもの、という評価がなされるようになった(中村元ら)。1970年代の武邑尚邦の研究²、1980年代の根無一力の研究³、近年の蜷川祥美⁴や後藤康夫⁵による翻刻研究などが注目されるものの⁶、全般的に

¹ 明治期の因明学については船山信一『日本の観念論者 船山信一著作集第8巻』(こぶし書房、1998)にまとまっている。雲英晃耀については拙稿“Kira Kōyō's *Inmyō* Interpretations and Western Logic”(『印度学仏教学研究』63-3、2015)参照。村上専精については金沢篤「*svabhāvapratibandha*を読む」(『インド論理学研究』1、2010)に言及がある。

² ここでは、それまでの研究がまとまった武邑尚邦『因明学一起源と変遷』(法蔵館、1986)のみあげておく。

³ 根無一力「慈恩撰『因明大疏』について」(『印度学仏教学研究』30-1、1981)、「慧沼の因明観序説」(『印度学仏教学研究』31-2、1983)、「唯識比量をめぐる諸問題」(『印度学仏教学研究』32-1、1983)、「因明四種相違の研究(1) 「大疏」の教義と異説の検討」(『龍谷大学大学院紀要』6、1985)「殺遅碁の喩について 「因明大疏」研究余話」(『龍谷大学大学院仏教学研究室年報』1、1985)、「唐代天台僧清幹の因明学について」(『天台学報』27、1985)、「外小破と立量 とくに「成唯識論述記」を中心として」(『印度学仏教学研究』34-1、1985)、「唐代天台僧清幹の因明学について」(『天台学報』27、1985)、「因明四種相違の研究(2) 「因明大疏」の解釈と異説の検討」(『龍谷大学大学院紀要』7、1986)、「源信の「因明論疏四相違略註記」について」(『天台学報』28、1986)など。

⁴ 蜷川祥美「『唯識比量鈔』の研究」(『仏教学研究』51、1995)、「『唯識比量鈔』に関する一考察」(『印度学仏教学研究』44-2、1996)、「蔵俊の因明思想について」(『印度学仏教学研究』49-1、2000)、「『唯識比量鈔』の研究(二)」(『仏教学研究』56、龍谷仏教学会、2002)など。

⁵ 後藤康夫「貞慶の「因明四種相違」解釈 『四相違短冊』「法自相相違因」翻刻読解研究」(『南都仏教』95、2010)、「貞慶の因明解釈 東大寺図書館蔵『法自相短積』」(『南都仏教』98、2013)、「貞慶の「因明四種相違」解釈(2): 『四相違短冊』翻刻研究 「法差別相違因」(1)」(『岐阜聖徳学園大学仏教文化研究所紀要』14、2014)など。

⁶ 近年論義研究が盛んであるが、論義で因明が重視されることから、論義研究の一環として因明が研究されていることも注目される(三後明日香「平安・鎌倉期の論義の儀礼と実践—延久

東アジアの文献を用いた研究は活発であるとは言い難い。一方、清末民初の近代化の時期に唯識思想や因明が西洋近代科学に匹敵、もしくはそれを超越するものとして再発見、再評価された中国⁷では、現在に至るまで盛んに研究が進められてきた⁸。

近年、中国・台湾・ヨーロッパなどにおいて因明学の再評価の機運が高まり、台湾の林鎮国による国際ワークショップ「Buddhist Logic and Epistemology in Chinese Sources」(2012年10月)、ドイツのGregor Paulのよびかけで中国・台湾・欧米・日本の因明研究者が集まった国際的・学際的カンファレンス「Logic and culture: Theories of logic in Buddhist, Muslim and Aristotelian scholastics」(2013年11月)、2014年8月に開催された国際仏教学会(IABS)におけるEli FrancoとJeson Wooによるパネル「Pramāṇa across Asia: India, China, Korea, Japan」などの活況が、それを示している。

海外、特に中国での因明研究においては、善珠『因明論疏明灯抄』や鳳潭『因明入正理論疏瑞源記』などの前近代の日本の因明文献が、参考文献として頻繁に参照されている。また、明治期に書かれた大西祝『論理学』(警醒社、1903)は中国語に翻訳され、中国における因明研究史上の大きな位置を占めている。しかしながら、これらの文献は日本においてほとんど研究されることがなく、日本の研究者による研究の蓄積と情報発信とが期待されている。

未翻刻文献研究・逸文研究の重要性

漢字仏教文献の読解を中心とする東アジア仏教研究は、従来『大正新脩大藏經』や『卍続藏經』など、近代に編纂された叢書(大藏經)を主たる研究基盤として進展してきた。これらの叢書は、現在ではSATをはじめとするデジタルアーカイブとして整備され、東アジア仏教研究のみならず、仏教研究全般、そして歴史学、文学などの周辺領域において欠くことのできないものとなっている。

四年の法会における「因明論議」論争一」、国立歴史民俗博物館+松尾恒一編『東アジアの宗教文化 越境と変容』岩田書院、2014など)。

⁷ 葛兆光「十年海潮音—二十年代中国仏教新運動的内在理路与外在走向」(『学人』2、1992。『葛兆光自選集』江西師範大学出版社、1997。土屋昌明訳「『海潮音』の十年(上)中国1920年代仏教新運動の内的論理と外的志向」『思想』No. 943、2002、同「『海潮音』の十年(下)中国1920年代仏教新運動の内的論理と外的志向」『思想』No. 944、2002)参照。

⁸ 沈劍英主編『中国仏教逻辑史』(华东师范大学出版社)の第三編「近现代的因明研究」(第十六章「汉传因明之复苏」、第十七章「因明研究之再兴」、第十八章「因明再度引起重视」、第十九章「台、港地区的因明研究」、鄭偉宏『漢伝仏教因明研究』(中華書局、2007)の第四編「近代因明研究」、第五編「現代因明研究」、第六編「当代因明研究」など。

近年盛んになってきた日本近代仏教研究が明らかにしてきたように、現在の日本の仏教研究は、ヨーロッパから輸入されたインド学に加えて、明治期の仏教界のなかで形成された問題意識や方法論に強く規定されている（『八宗綱要』的な仏教史観、鎌倉新仏教を到達点とする仏教史観などは、その典型的な例である）⁹。そして、戦前に形成された『大正新脩大藏経』等もまた、この枠組みのなかにあると言ってよい¹⁰。

一方、東アジア仏教研究の歴史をふりかえるならば、その大きな進展があったときには、新発見資料（蔵外仏教文献）の存在があったことは見逃せない（敦煌仏教文献など）。最近でも、国際仏教学大学院大学による古写経研究や、各研究者による文献単位の翻刻・校訂研究、逸文研究などによって、これまで知られていなかった、もしくは佚書と考えられてきた東アジア仏教文献が研究者の目に触れるようになった。

前述の通り、中国における因明研究においては鳳潭『因明入正理論疏瑞源記』がしばしば参照されているが、この文献は未翻刻のままであり、江戸時代の刊本が現在でも利用されている状況である。これ以外にも、因明関連の文献で未翻刻、未紹介のものは少なくない。今後、この種の研究が発展することは、東アジア仏教の新しい展開のためにも必要なのではないと思われる。筆者は現在、上記の問題意識の下、東アジア仏教の未翻刻文献を翻刻、デジタルデータ化し、公開する作業を進めている¹¹。

聖語蔵所収の沙門宗『因明正理門論注』

本稿では、聖語蔵に収録されているものの、これまでほとんど取り上げられることのない未翻刻文献である沙門宗『因明正理門論注』を取りあげる。本発表では、現在校訂作業中ということもあり、本文の概略を検討するとどまるが、それでも東アジアの因明研究だけでなく、インド・チベットの文献を用いた仏教論理学研究に対しても、新たな研究材料を提供するものであることをうかがうことができるのではないと思われる。

⁹ たとえばオリオン・クラウタウ『近代日本思想としての仏教史学』（法蔵館、2012年）など。

¹⁰ さらに言えば、SATなどのデジタルアーカイブもまたこの枠組みの上に成立しているので、その利便性によって『大正新脩大藏経』等を中心とした仏教研究方法を固定化することになっていると思われる（関連する問題については師茂樹「デジタルアーカイブ」とはどのような行為なのか『情報処理学会研究報告』2005-51、2005等で論じたことがある）。

¹¹ 科学研究費補助金・基盤研究（C）「未翻刻仏教文献に基づく東アジア仏教の基礎的研究」（研究課題番号 25370054）。この研究では、本発表で紹介する『因明正理門論注』のほかにも、『法華決釈記 卷四』（聖語蔵経巻・第V類・甲種写経・No. 1764）、『法華略讚嘆』（同・第V類・甲種写経・No. 1765）、『法華経二十八品略釈 卷上』（同・第V類・甲種写経・No. 1961）、『金剛般若経疏 卷上』（同・第VI類・乙種写経・No. 2052）、東嶺円慈『達磨禅経説通考疏』、鳳潭『因明入正理論疏瑞源記』等の翻刻・テキストデータ化の作業中である（2015年度に一部公開予定）。

2. 沙門宗『因明正理門論注』について

概要

前述の通り、本発表で扱う沙門宗『因明正理門論注』は、聖語藏に収録されているものの、これまでほとんどとりあげられることのなかった文献である。本書がとりあげられなかった理由はいくつか考えられるが、その一つは本書が『法華略抄』（第Ⅴ類・甲種写経・No. 1916）の第10～37紙の裏に写されたものであったため、目録等に記載されなかったからではないかと思われる。

本書はその名の通り、ディグナーガ（陳那）『因明正理門論』の註釈書である。前半部分が欠落しており、第三巻の途中からと、第四巻の全体が残っている。『因明正理門論』の目次を大雑把に示せば図1の通りであるが¹²、本書は十四過類の④無異相似の途中から（T32, 4a・27行目以降）の註釈が残っている。

巻数については、第35紙裏24-25行目¹³に、

因明正理門論注卷第三

因明正理門論注卷下末 沙門宗撰

とある。巻第三の次に巻下末が来るのは不自然で、巻一～巻四という表記と、巻上本・巻上末・巻下本・巻下末という表記が混在している原本を書写したもののようである。ただし、巻下末の巻末（第10紙裏31-32行目）には、

因明正理門論注卷第四

寛平二年三月中旬朗上人本写取已了

とあり、ここでは「巻第四」となっている。ここで『因明正理門論』の本文も終わるので、全四巻であると考えられる。

¹² 『因明正理門論』の科段については、鄭偉宏『因明正理門論直解』（中華書局、2008）等を参考にした。

¹³ 以下、『因明正理門論注』の引用においては、写本の表記を一般的な新字体に適宜置き換え、句読点・カギカッコ等を追加し、行や段落についても読みやすいように改めている。なお翻刻においては、宮内庁正倉院事務所編『宮内庁正倉院事務所所蔵 聖語藏経巻 カラーデジタル版』（丸善）を用いた。また、翻刻作業においては、花園大学大学院の鄭美景氏の協力を得た。

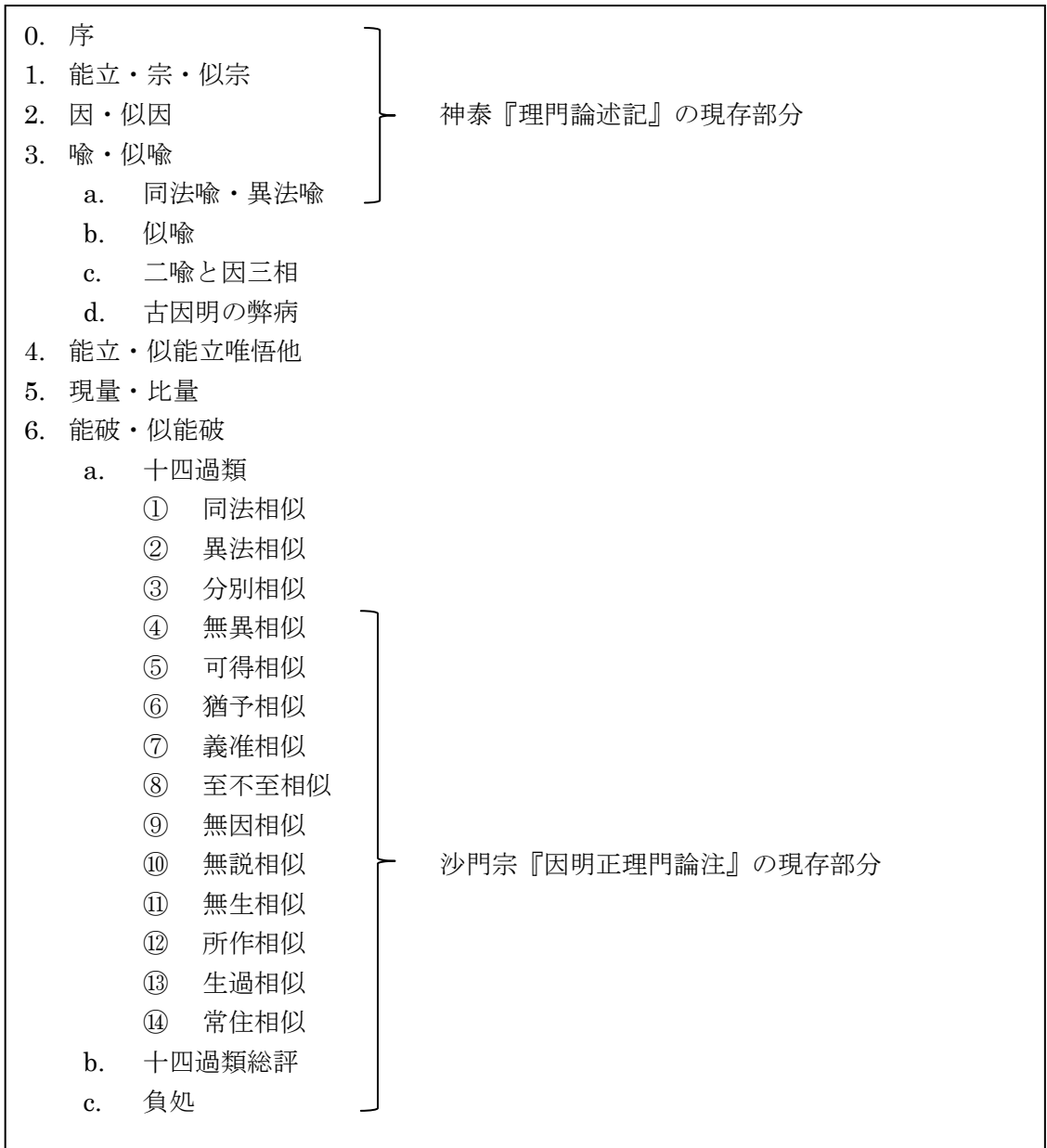


図 1 因明正理門論の科段と註釈書の対応

この識語には、寛平 2 (890) 年の 3 月中旬に「朗上人」なる人物の本を写した、と書かれている。「朗上人」が誰なのかは不明であるが、ここでは候補の一人として、『因明入正理論疏記』の著作があったという薬師寺・長朗 (801~879) の名前をあげておきたい¹⁴。

¹⁴ 武邑前掲書 89 頁参照。

著者

本書を著したのは、先の引用にもあるように「沙門宗」であるが、どのような人物なのか、その詳細は不明である。しかし、本書の引用文献中に、以下の通りいくつか日本の文献が見られるので、「沙門宗」もまた日本に在住していた人である可能性が高いのではないかと思われる。

然「如前二因」者、邕『記』上云「言生智了」。測・賓同也。周『記』上云「言・義二因。即此二因而能照顯所立宗義」。『灯抄』第二云「且軌法師云、一言二義、名「如前二因」。由言説義故所作中、若言若義、於其所立無常宗義令其得成、明知有義了因」。『平記』第二云「芳野『前記』云「言了因・義了因、名為二因」。『後記』云「言因・義因為二因也」。此等同『抄』、更思智言。(第20紙裏27-31行目)

しかるに〔『因明正理門論』に〕「前に述べた二つの因」¹⁵とあることについて、道邑『因明入正理論疏記』(邕記)上巻¹⁶では「陳述という生成因(言生因)と智という理解因(智了因)である」と言う。円測・定賓も同じである。智周『因明入正理論前記』(周記)上巻では「陳述(言)と意味(義)の二つの因のことである。すなわち、この二つの因が論証されるべき主張(宗)の意味(義)を明らかにすることができる」¹⁷と述べている。〔善珠の〕『因明論疏明灯抄』第二には「文軌法師は、一つは陳述(言)、二つは意味(義)のことを、〔『因明正理門論』では〕「前に述べた二つの因」と言っているのである、という。陳述(言)が〔その〕意味(義)言い表すので、〔“〇〇は無常である。作られたものであるから”という論理式のなかの〕“作られたものである”〔という理由〕における陳述(言)であれ〔その〕意味(義)であれ、論証すべき“無常である”という主張(宗)の意味(義)を成立させることができるから、意味という理解因(義了因)があることが明らかにわかるのである」という。『平記』第二には「芳野の『前記』に、陳述という理解因(言了因)と意味という理解因(義了因)を〔『因明正理門論』では〕「二つの因」とよんでいる、とある。『後記』では、陳述という因(言因)と意味という因(因)を〔『因明正理門論』では〕「二つの因」としている、と述べている」とある。これらは『抄』と同じである。さらに知性(智)と陳述(言)についても考察せよ。

¹⁵ T32, 5a.

¹⁶ 「邕記」を道邑『因明入正理論疏記』とする文献的根拠を、現時点では見出だせていないが、他書に多く引用される「邕記」の例から道邑『因明入正理論疏記』と推測する。

¹⁷ 卍続 53, 809a.

ここに引用される『灯抄』第二は善珠(723~797)『因明論疏明灯抄』からの引用である(「軌法師」は文軌)¹⁸。「平記」は不明であるが、『因明大疏抄』で元興寺・願暁(~874)『因明義骨』の引用内に出てくることから¹⁹、ここでは元興寺・平備(~750?~)の著作である可能性を指摘しておきたい。「芳野前記」と「後記」とはセットになっていると思われるが、ここでいう「芳野」とは神叡(~737)のことであろう²⁰。いずれにせよ、これらの引用から本書が日本で書かれた文献であることは間違いないように思われる。

「沙門宗」という名前によばれる人物としては、『一乗仏性慧日抄』の著者が「元興寺沙門宗撰」と署名されていることが想起される。『一乗仏性慧日抄』の「沙門宗」は、『大乘三論師資伝』の作者「香山宗」とも同一視されている²¹元興寺・円宗(~883)ではないかと推定されている。本書『因明正理門論注』の著者がこの円宗であっても、先の識語の記述とは矛盾しないので、有力な候補者と言えるであろう。

傍証として、日本三論宗における因明学をあげておきたい。大安寺・慶俊(688~778)は、法宝『一乗仏性究竟論』の註釈書とともに『因明入正理論文軌疏記』を著したとされている²²。仮に沙門宗が円宗であるとするならば、慶俊の著作の傾向と共通点が多くなる。円宗の『一乗仏性慧日抄』は、慶俊が註釈書を書いた『一乗仏性究竟論』と同様、一乗家の立場から五姓各別説を批判したものである。また、慶俊が註釈書を書いた文軌は、本書のなかで重要視されている人物の一人である。奈良時代から平安初期にかけての三論宗は、法相宗とのあいだで仏性論争とともに、清弁の比量の真偽についても争っていた²³。三論宗において基の系統とは異なる文軌の因明学が研究されていたのだとすれば、仏性論争と

¹⁸ T68, 256b. 引用されている「軌法師」については、文軌『因明入正理論疏』巻一に同趣旨の文を見出すことができる。「三義了因、謂以有所作等義、故能顯無常等宗、故『理門』云“如前二因、於義所立”也。」(卍統 53, 683c. 現代語訳：三番目は義了因である。すなわち〔理由(因)の〕“作られたものである”などの意味(義)によって、“無常である”などの主張(宗)を明らかにすることができるからである。だから『因明正理門論』には「前に述べた二つの因は、意味(義)として論証されるべきことに対して」というのである。)

¹⁹ たとえば T68, 448c など。

²⁰ 武邑前掲書 60~61 頁。

²¹ 伊藤隆寿「香山宗撰『大乘三論師資伝』について」(『印度学仏教学研究』27-2、1979)

²² 「同論文軌疏記三巻慶俊」(『東域伝灯目録』T55, 1160b) など。

²³ 松本信道「三論・法相対立の始源とその背景—清弁の『掌珍論』受容をめぐる—」(平井俊榮監修『三論教学の研究』春秋社、1990)、拙稿「清辨比量の東アジアにおける受容」

(『불교학연구』8、2004) 等参照。本書で逐一引用される定賓もまた、日本における仏性論争において重視された人でもある(拙稿「相部律宗定賓の行状・思想とその日本への影響——『四分律疏飾宗義記』に見える仏身論を中心に」(『戒律文化』2、2003)。

因明学との接点の一つとして興味深い。

なお、本書の著者については、石田茂作が、奈良時代における『成実論』研究に関して次のように述べているのが注目される。

……当時の成実研究には宗法師の疏が最も多く用ひられ、それに次いで懷素の成実章が行はれたと云はねばならぬ。然らば其の宗法師とは如何なる人かの問題が起る、これは一寸厄介である。宗法師撰成実疏の名称は東域伝灯目録にも出て居り、安澄の著述にも引用してあるから、奈良朝以来成実研究に、それが重んぜられてみた事は想像出来るが、それがいかなる閔歴の人かは今のところ手掛りは無い。只聖語蔵の経巻に「因明正理門論註沙門宗撰」とあるのが或は同人であるかとも考へられるがそれとても確かではない。この宗法師の伝記なり閔歴なりがわかれば、引いて奈良時代の成実論の系統も暗示せられるわけであるが今は致し方が無い。兎に角此の宗法師の疏は奈良時代の成実研究の中心をなしたものであつたらうといふ事だけは確かであろう。²⁴

石田はここで、「宗法師」とよばれる『成実論』の註釈家²⁵について検討するなかで本書に言及しているが、積極的に「宗法師」と「沙門宗」とを同一視しているわけではない。この「宗法師」の文献は、善珠が引用し、天平5年(733)の書写記録もあるので、善珠以前の文献であると思われる。先に見たように「沙門宗」は、逆に善珠を引用しているので、「沙門宗」と「宗法師」とは別人物と考えるほうがよいのではないかと思われる。

また、各種目録には、本書のタイトルと同じ、もしくは類似する文献がいくつか載せられている。

- 『注進法相宗章疏』:「同〔=因明正理門論〕註四卷沙門崇撰」²⁶
- 『東域伝灯目録』:「同論注四卷^{沙門宗撰}」²⁷

²⁴ 石田茂作『写経より見たる奈良朝仏教の研究』(東洋文庫、1930)、p. 134。

²⁵ 宗法師の著作については、『成実論玄義』四巻という名称が『東域伝灯目録』(T55, 1161a 脚注3)に見えるほか、「成実論章」「述義」「成実論大義記」「成実義章」という題名での引用が安澄『中論疏記』(T65, 16a-c)に見られる。また、善珠『法苑義鏡』(T71, 194c)には「成実論宗法師章」とあり、関連するものと思われる。また、「宗法師章」という四巻の文献があったことが知られ(『東域伝灯目録』T55, 1163a)、善珠『法苑義鏡』(T71, 203b)や安澄『中論疏記』(T65, 36b-c)などに引用される逸文が知られる。『大日本古文書(編年文書)』には「宗法師摺明四諦一卷」という文献名が見え、その他願暁等『金光明最勝王経玄枢』(T56, 500b)や貞慶『法華開示抄』(T56, 363a)に「宗法師」の名前での文献の引用が見られる。

²⁶ T55, 1143b。

²⁷ 末木文美士・月本雅幸・松本光隆・矢田勉『高山寺本東域伝灯目録(高山寺資料叢書第十九

これらの文献について武邑尚邦は、智周の弟子の崇俊（696-760）と推定している。

この智周の弟子と思われる人に崇俊と徒芳との兩人がある。崇俊に『因明理門論註』四巻があったといわれる。『円超録』には「理門註四巻沙門宗述」、『東域録』には「理門論註 四巻 沙門宗口撰」とある、『蔵俊録』では「同註四巻 沙門崇撰」と記している。このような諸録に記載されている宗、崇などとあるのは、崇俊のことである。『瑞源記目録』に「唐天台蓮花崇俊惟陽禪智寺法清撰」と「疏記」をあげ註している。いわゆる禪智寺崇俊である。²⁸

武邑はこのように述べているが、『華嚴宗章疏并因明録』には「正理註積一卷崇俊述」とはあるが「理門註四巻沙門宗述」はなく、『東域伝灯目録』では上の通りであるが「倭」（大正蔵では「和書」という文字が付され和書であることが示唆されている。『注進法相宗章疏』の「崇」を「宗」と読むことができるかは検討が必要であろうが、少なくとも『東域伝灯目録』にあげられているものは、崇俊の著作ではなく本書のことであると考えるのではないだろうか。

3. 本書の特徴

執筆時点では校訂の途上であるが、現段階でわかった本書の特徴についていくつか指摘しておきたい。

『因明正理門論』の註釈書

よく知られているように東アジアの因明学においては、ディグナーガの『因明正理門論』ではなく、シャンカラスヴァーミン『因明入正理論』と、その註釈である基『因明入正理論疏』が研究の中心であった。唐・新羅で著された『因明正理門論』の註釈書としては、目録などから普光・神泰・円測・文軌・浄眼・玄範・憬興・勝莊・定賓・文備・道証・崇俊らの著作があったことが知られるが、このなかで現存しているのは神泰『理門論述記』しかなく、しかも前半部分を残すのみである（前掲の図を参照）。日本においてはさらに『因明入正理論』中心となり、護命の註釈（失）など、いくつかの例外を除くと、近世になるまで『因明正理門論』の註釈はほとんど作られなかった。

唐・新羅の註釈書に時期的にそれほど離れていない9世紀ごろに、日本で書かれた『因明正理門論』の註釈書として、本書は大きな価値を持つのではないかと思われる。

冊』(東京大学出版会、1999) 225頁 (T55, 1159cに相当)。

²⁸ 武邑前掲書 50頁。

逸文

本書では、多くの引用によって註釈がなされているが、そのなかにはこれまで知られていない逸文を含む。現時点で見出した逸文は以下の通りである。

1. 円測（『因明正理門論疏』か）
2. 定賓（『因明正理門論疏』か）
3. 文軌（『因明正理門論疏』『因明入正理論疏』か）
4. 道邑（前掲）
5. 「梵本釈論」
6. 「平記」「芳野前記」「後記」（前掲）

これらの逸文について、現時点で言えることは以下の通りである。

まず1と2（特に1の円測疏）については、『因明正理門論』の本文のほぼ全体に対し逐文的にわたって引用されているため、断片的ではなく、文脈をある程度復元することができる。円測の因明学については従来ほとんど関心が持たれたことがなかったが²⁹、本書の逸文によって研究が進むことが期待される。

3の文軌については、以下の例が知られる。

(a) 賓云、軌法師云、此外道難、以有勤発反非勤発、二因相反各有意況、稍似難詞。若旧八並反对難者、地反天故、地有時而暫動。亦可天反地故、天有時而暫静、如此之流全非道理。且如云、人非畜相即有情、畜反人故応非情。又水反火故、名大火反水故応名小。又声反瓶故、声无常瓶反声故瓶応常住。如此之流触事皆有、豈可惣成論難之法。（第32紙裏8-12行目）³⁰

定賓は〔次のように〕言っている。文軌法師は「〔“音声が意志的努力の所産であるから無常だと言うのであれば、雷は意志的努力の所産ではないから常住なのではないか” という〕この外道の批判は、意志的努力の所産であることが意志的努力の所産ではないことと相反する、

²⁹ 「円測については因明の専門家とはいえないが、『明灯抄』には二〇数ヶ所に西明云として、関説され、蔵俊また『大疏抄』にしばしば関説している。しかし、『因明義断』や『因明入正理論纂要』などでは殆んどふれられていない点から、円測の因明研究は、当時は余り省られることがなかったと思われる。」（武邑前掲書43頁）

³⁰ 文軌『因明論理門十四過類疏』中、第七義准相似に対する註釈箇所に対応。日華仏教研究会編『趙城金藏因明論理門十四過類疏 翻刻』（日華仏教研究会、1934）16-18頁、沈劍英「《因明入正理論文軌疏》校補」（『敦煌因明文献研究』上海古籍、2008）387-388頁。

ということによって、二つの理由（因）が相反するならばそれぞれに〔異なる〕内容になるはずだ、と〔主張する〕ものである。〔しかしこれは〕いささか不完全な批判である。もし先の八並³¹の反対による〔“天は動くことがない。形があるから。大地のように”という〕批判であれば、大地は天と相反するので、大地は時にしばらく動くことがあるし、天は大地と相反するので、天は時にしばらく動かない、ということになる。この類〔の批判〕はまったく無理である。たとえばこのように言えるだろう。人間は動物ではないので、〔人間が〕生物（有情）であるとすれば、動物は人間と相反するので無生物（非情）である。また、水は火と相反するので、〔火を〕大きいと言え、火は水と相反するから〔水は〕小さいと言われなければならない³²。また、音声は瓶と相反するものであるから、音声が無常だといえ、瓶は声と相反するので瓶は常住でなければならない。この種のことであれば、どこにでも存在する。そのすべてを批判として成立させることができようか。

(b) 「非愛言」者、軌法師云「敵論違於立者之情名為非愛」。西明法師亦同此説。（第23紙裏11-12行目）

〔『因明正理門論』が言う〕「好ましくない陳述」については、文軌法師が「対論者（敵論）が立論者（立者）の考え（情）について心よく思っていないことを「好ましくない」という」と述べている。西明法師〔=円測?〕もまたこの説と同じである。

(c) 軌法師云「阿耨達池流入海、但称海捨池名。勤発因至無常、亦但名宗、廢因称」。余法師等多同此解。（第23紙裏32-34行目）³³

³¹ 「八並」は、『因明大疏抄』卷四十一の用例（T68, 777b）を見ると、天地・陰陽などの八つの対概念のようでもあるが未詳。

³² この火と水の例は、『因明論理門十四過類疏』では「又如水反火、故水非名火。火反水故火応名水」となっている。整合的に意味がとりにくいが、「水は火（水ではないもの）とは言わない。水だから」が成立するならば、「火は水と言われる。火（水ではないもの）だから」も成り立つはずだ」ととれば、A名B⇔B名Aという交換が可能である場合に限り、誤った論難の例として一応意味が通る。今後も検討を要する。

³³ 文軌『因明論理門十四過類疏』中、第八至不至相似過類に対する註釈箇所にはほぼ同じ文がある。前掲『趙城金藏因明論理門十四過類疏 翻刻』18-19頁、沈劍英前掲「《因明入正理論文軌疏》校補」388頁。

文軌法師は「阿耨達池〔の水〕が海に流れ入ったら、ただ海と呼んで池という名は捨てる。意志的努力の所産（勤発）という理由（因）も“無常である”〔という主張〕に到達したら、同じようにただ主張（宗）とだけ呼んで、理由という呼び方は捨てる」と述べている。他の法師も多くはこの解釈に同意している。

(d) 『灯抄』第二云「且軌法師云、一言二義、名「如前二因」。由言説義故所作中、若言若義、於其所立無常宗義令其得成、明知有義了因」。(第20紙裏29-30行目)

※ 現代語訳は前掲。

このほか、第30紙裏24-26行目、第15紙裏2行目などの文軌の名前が見える。このうち(a)(c)(d)は『因明論理門十四過類疏』などに類似する文があるが、(b)はこれまで知られていない逸文である可能性がある。

5の「梵本釈論」は、以下の用例が知られる（現代語訳中の⑦、⑧などの数字は、図1の番号に対応する）。

(e) 問。如摺滅涅槃亦由勤発而非滅壊、何言若生若顕皆滅壊邪。

答。梵本釈論云「如声從勤発者、近因等起。能業之心為勤勇説。此勤勇更無間隔、即起声故名勤勇発、瓶等亦爾。摺滅無為、雖遠由勤勇、修道顕得起証滅、方便道無間等非求滅、勤勇心故具散心求滅、勇勇之心隔無量、定非勤勇心、故不名勤発性也。(第24紙裏12-16行目)³⁴

質問。摺滅涅槃もまた意志的努力の所産であるが、〔無為法なので〕消滅したり壊れたりするものではない。どうして『因明正理門論』では「〔意志的努力の所産〕の意味が」生起であるにせよ、顕現であるにせよ、すべて消滅したり壊れたりする」という言うのか。回答。梵本『釈論』には「音声が意志的努力によって発生する、というのは、直近の原因によって生起する〔ということである〕。行動を起こす心のことを“意志的努力”という。この意志的努力から〔時間的な〕間隔をあけずに音声が生起するから“意志的努力の所産”というのである。瓶なども同様である。摺滅無為の場合、〔時間的に〕遠い意志的努力によるとはいえ、修道において滅を証することができるが、〔修道のなかの³⁵〕

³⁴ 文軌『因明論理門十四過類疏』中、第六猶豫相似に対する註釈箇所に見られる。前掲『趙城金藏因明論理門十四過類疏 翻刻』16頁、沈劍英前掲「《因明入正理論文軌疏》校補」387頁。

³⁵ 『大乘阿毘達磨雜集論』の「云何修道。謂見道上、所有世間道・出世間道・軟道・中道・上

方便道や無間道などで滅を求めているわけではない。意志的努力の心なので散心において滅を求めているが、[そこから択滅涅槃を証するまでのあいだ] 非常に多くの心によって隔てられており、[それらは] 意志的努力の心ではないので、意志的努力の所産性とは言わないのである。

(f) 「此中如前次第異」者、賓云、此明文次異古、分二、此徴也。

「此中」者牒。此至非至等兩偽之文、接義准後、与古不同。以其古師將至非至、接同法等四過之後、故不同也。

「如前」等者、前初文中、陳那即將可得相似、接同法等四過之後、与古不同。以其古師將至非至、接同法等四過之後、故不同也。此間不同亦如前文。亦叙莊嚴、梵本釈論有兩積、云不異前明。具如彼也。(第 22 紙裏 27-32 行目)

『因明正理門論』に「これらもまた前と同様に順番が異なる」とあるのは、定賓が〔次のように〕言う。これは『因明正理門論』における過類の説明の) 文の順番が、古え〔の説〕と異なることを明らかにしており、〔文を〕二つに分けたうちの、これは〔最初の〕導入部分(徴)である。

「これら」とは〔⑧至非至相似と⑨非因相似を表す〕札(牒)である。これは、⑧至非至相似〔と⑨非因相似〕の二つの誤った〔論難の〕文のことであり、⑦義准相似の後に接続しているの、古え〔の説〕と同じでない。古えの論師³⁶は、⑧至非至相似を①同法相似等の四つの過類の後に接続しているの、同じではない〔と言われる〕のである。

「前と同様に」などと言うのは、前の一番目の文の中で、ディグナーガが⑤可得相似を①同法相似等の四つの過類の後に接続しているのが、古え〔の説〕と同じではない〔ということである〕。その古えの論師は⑧至非至相似を①同法相似等の四つの過類の後に接続しているの、同じではない〔と言われる〕のである。莊嚴を述べるころでは、梵本の『釈論』に二つの説明があるが、ここまで明らかにしたことと異なる。詳細は彼の通りである。

道・方便道・無間道・解脱道・勝進道等、皆名修道」(T31, 736a)に基づき、このように解釈した。

³⁶ ヴァスバンドゥ『如実論』のことを指すと思われる。桂紹隆「因明正理門論研究〔六〕」(『広島大学文学部紀要』44、1984)参照。

(g) 「由俱説名似因闕故。所以者何、非理誹撥一切因故」、此積立過次第、与旧不同所以。以此二種並是似闕義類相似故、不依次。以彼二種撥一切因皆令成闕、以一切因皆有此過故。

測云、第二積似因闕。有二、初積次第、若具說過、如『入理』説「若不實顯能立過言」乃至「名似能破」、欠減兩積。一云、七句是闕減、是陳那積如前已説。一云、古師七句為闕、依陳那宗但説六句如常。今於此中且説因闕、而此所説如前次第。

梵本積論自有兩積。一云、如前七似過類能破同故、異古因明所説次第。此二亦爾、以俱説名似因闕故、異因明師所説次第。二云、如前古師次第異者、此二皆是似因闕故。所以者何、此二皆是非理誹撥一切因故。此後兩積、實前所叙莊嚴義也。(第 22 紙裏 32-40 行目)

『因明正理門論』に「〔⑧至非至相似と⑨非因相似は〕ともに、不完全な“理由(因)の欠如”の論難だからである。なぜなら、非論理的にあらゆる理由を否定するからである」とある。ここでは、過類の順番を〔このように〕立て、〔それが〕旧説と同じではない理由を理由について説明している。この二種〔=⑧至非至相似と⑨非因相似〕がどちらも不完全な〔理由の〕欠如であり、内容的に似ているので、〔旧説の〕順番によらないのである。この二種〔=⑧至非至相似と⑨非因相似〕は、あらゆる理由がすべて欠如しているとする

ことで、あらゆる理由がすべてこの過失があるとするのを否定するためである。円測は〔次のように〕述べる。第二に、不完全な理由の欠如について説明している。〔そのなかに〕二つ〔の部分〕がある。最初は〔過類の〕順番について説明している。もし〔この〕過失について詳細に述べれば、『因明入正理論』が「もし真実ではない〔方法で、正しい〕論証の過失を指摘すれば……不完全な論破(似能破)という」と述べる通りである。欠如には二つの解釈がある。一つは、七つ〔=①同法相似～⑦義准相似〕が欠如〔を誤って指摘する過類〕であるとするもので、これはディグナーガの解釈であり、以前すでに説いた通りである。もう一つは、古えの論師が七つを欠如とする、というもので、ディグナーガの主張としてはただ六つだけがそのようであるという。ここでは「これら〔=⑧至非至相似と⑨非因相似〕について理由の欠如であると説いており、その説明は前の順番の通りである。

梵本『積論』にも、二つの説がある。一つ目。『因明正理門論』では前の七つの過類〔=①同法相似～⑦義准相似〕が同じ種類の〔間違っ〕論破であることから、古い因明で説かれる順番と異なるのである。この二つ〔=⑧至非至相似と⑨非因相似〕も同様である。「〔⑧

至非至相似と⑨非因相似は]ともに、不完全な“理由(因)の欠如”の論難だから」、〔古えの〕因明師の説明の順番と異なるのである。二つ目。「前と同様に古えの論師と順番が異なる」というのは、この二つがすべて不完全な理由の欠如だからである。「なぜなら、非論理的にあらゆる理由を否定するからである」。

この後の二つの解釈は、定賓が前に述べた莊嚴義である。

(e)は、文軌『因明論理門十四過類疏』にある「梵本理門釈論」からはじまる引用と類似していることから、『因明正理門論』の註釈であることがわかる。(f)と(g)は『因明正理門論』における過類の順序が、それ以前のヴァスバンドゥ『如実論』などと異なることについての議論であるが、ここに引用される「梵本釈論」は管見の範囲では他書に類例が見つからない。(f)の「梵本釈論」は、(g)の末尾によれば定賓の説の一部であるようだが、ここで言われる「莊嚴」が何を指しているかは不明である。

なお、マノーラタナンディンによる *Pramāṇavārttika* の註釈書に「正理門論註釈者」の梵文断片があることが報告されている³⁷。東アジアに伝わる「梵本釈論」を考えるうえで興味深い比較対象ではあるが、現時点ではこの逸文と一致するものを漢文文献中には見いだせていない。

これらの逸文については、他書に引用されているものも含めて網羅的に調査し、比較することで、ある程度の同定・復元が可能であると思われる。「梵本釈論」については、漢文文献だけでなく、インド・チベットの文献との比較検討も必要であろう。

加えて、本書で引かれる『因明正理門論』の本文は、わずかではあるが異なるところがあるので、校訂のための比較材料にも使えるかもしれない。

過類 (jāti)

正しい論理式による論証(真能立)に対して誤った論難をすること(似能破)について説明するなかで論ぜられる過類(jāti)については、『因明正理門論』後半に説かれているものの、『因明入正理論』に該当する箇所がないことから、東アジアでは重視されてこなかった。『因明正理門論』に「是の如き過類は足目の所説なり」(T32, 5c)とあることから、ディグナーガ以前の古い因明と評価されてきたようである。

しかし、過類についての研究がまったくなされなかったわけではない。日本中世以前に

³⁷ 宮坂宥勝「ダルマキールティの生涯と作品 -上-」(『密教文化』93、1970)や渡辺重朗『正理門論註釈者』(『仏教思想論集 奥田慈応先生喜寿記念』(平楽寺書店、1976)などで報告されている。

についても、以下の文献から東アジアにおける過類の研究をうかがうことができる。

- 文軌『因明論理門十四過類疏』³⁸
- 浄眼『因明入正理論後疏』³⁹
- 蔵俊『因明大疏抄』巻41

本書の研究においては、これらの文献との比較研究が必要である。また、『因明正理門論』や *Pramāṇasamuccaya* (集量論) をはじめ、過類を説くインド・チベットの文献については研究の蓄積があるので⁴⁰、それらとの比較研究も今後求められるであろう。

4. 小結

以上、沙門宗『因明正理門論注』について、概略を見てきた。詳細な内容の検討については今後の課題であるが、本書は東アジアの因明研究だけでなく、インド・チベットの文献の研究においても資するところがあるのではないかと思われる。このような未翻刻文献を用いることで、東アジア仏教研究が活性化することを期待したい。

※ 本稿は、科学研究費補助金・基盤研究 (C) 「未翻刻仏教文献に基づく東アジア仏教の基礎的研究」(課題番号 25370054) による成果の一部である。

(花園大学文学部准教授)

<キーワード>

未翻刻文献 聖語蔵 因明正理門論注 円宗 過類

³⁸ 基『因明論理門十四過類疏』(金蔵第119冊、No. 1553)、前掲『趙城金蔵因明論理門十四過類疏 翻刻』、沈劍英前掲「『因明入正理論文軌疏』校補」等参照。

³⁹ 武邑尚邦前掲書、沈劍英前掲書等参照。

⁴⁰ 『因明正理門論』についての研究としては桂紹隆「因明正理門論研究〔一〕～〔七〕」(『広島大学文学部紀要』37～46、1977～1987)、剛暁「『因明正理門論』講記」(『漢伝因明二論』、宗教文化出版社、2003)、沈劍英『因明正理門論訳解』(中華書局、2007)、鄭偉宏前掲書を、*Pramāṇasamuccaya* については北川秀則著『インド古典論理学の研究』(鈴木学術財団、1965)をあげておく。後者については、小野基を中心にした共同研究において、*Pramāṇasamuccaya* 第6章及びその註釈である *Pramāṇasamuccayaṭīkā* の梵文写本校訂・邦訳がほぼ完成しているという。また、Sung Yong KANG が “The New Critical Edition of the *Nyāyabhāṣya* and Its Meaning for the Research in Early Buddhist Debate Tradition - The Case of *jāti* and 相応.” *Critical Review for Buddhist Studies* 3 (2008)をはじめ、過類に関する研究をいくつか発表している(小野基氏、Sung Yong KANG 氏についての情報は佐々木亮氏よりご教示を賜った。記して感謝申し上げます)。